

自然災害により被災された受験生の皆さまへ 2027年度入学試験 特別措置について

本学受験者・入学者への取り扱いについて

学校法人香川栄養学園（日本栄養大学大学院、日本栄養大学、日本栄養大学短期大学部）は、自然災害により被害を受けた2027年度入学者選抜の本学受験者、入学予定者に対して、罹災証明書（公的機関発行の証明）と本学指定の罹災届の提出をもって以下の特別支援措置を実施いたします。

1. 特別支援措置について

対象者は下記該当地域からの受験生のうち、災害当時、家計支持者、若しくは本人が居住している受験者、入学予定者です。罹災証明書（公的機関発行の証明）と本学（日本栄養大学大学院、日本栄養大学、日本栄養大学短期大学部）指定の罹災届の提出により申請してください。

（1）該当地域

■令和8年8月27日から大雨に伴う災害に係る災害救助法適用地域

【富山県】高岡市、氷見市、小矢部市、射水市

【石川県】羽咋市、羽咋郡志賀町、羽咋郡宝達志水町、鹿島郡中能登町

■令和8年7月17日から18日にかけての大雨に伴う災害に係る災害救助法適用地域

【栃木県】足利市

■令和8年8月13日から大雨に伴う災害に係る災害救助法適用地域

【千葉県】千葉市、市川市、船橋市、館山市、松戸市、茂原市、佐倉市、東金市、習志野市、柏市、市原市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、四街道市、八街市、印西市、白井市、大網白里市、白子町、長柄町、富里市、山武市、印旛郡酒々井町、山武郡九十九里町

■令和8年熊本地震に係る災害救助法適用地域

【熊本県】熊本市、八代市、水俣市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、天草市、合志市、下益城郡美里町、菊池郡大津町、菊池郡菊陽町、阿蘇郡西原村、上益城郡御船町、上益城郡嘉島町、上益城郡益城町、上益城郡甲佐町、八代郡氷川町、葦北郡芦北町、葦北郡津奈木町

■令和8年7月滋賀県甲賀市の土砂崩れに係る災害救助法適用地域

【滋賀県】甲賀市

■令和8年6月24日から大雨に伴う災害に係る災害救助法適用地域

【鹿児島県】薩摩川内市

【福岡県】柳川市、うきは市、みやま市、八女郡広川町

■令和8年岩手県大槌町の林野火災に係る災害救助法適用地域

【岩手県】上閉伊郡大槌町

■令和 8 年 1 月 21 日からの大雪に係る災害救助法適用地域

【青森県】青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、むつ市、つがる市、平川市、東津軽郡今別町、東津軽郡蓬田村、東津軽郡外ヶ浜町、西津軽郡鰺ヶ沢町、北津軽郡板柳町、北津軽郡鶴田町、上北郡野辺地町、西津軽郡深浦町、中津軽郡西目屋村、南津軽郡藤崎町、南津軽郡大鰐町、南津軽郡田舎館村、北津軽郡中泊町、上北郡六ヶ所村

【新潟県】小千谷市、魚沼市、長岡市、上越市

【秋田県】能代市、大館市、鹿角市、北秋田市、鹿角郡小坂町、北秋田郡上小阿仁村、山本郡藤里町

【山形県】新庄市、最上郡舟形町、最上郡鮭川村、尾花沢市、北村山郡大石田町、最上郡金山町、最上郡最上町、最上郡真室川町、最上郡大蔵村、最上郡戸沢村、西置賜郡小国町

■令和 7 年青森県東方沖を震源とする地震に伴う災害救助法適用地域

【青森県】八戸市、三沢市、むつ市、上北郡野辺地町、上北郡七戸町、上北郡東北町、上北郡六ヶ所村、上北郡おいらせ町、下北郡大間町、下北郡東通村、三戸郡南部町、三戸郡階上町

【岩手県】宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、上閉伊郡大槌町、下閉伊郡山田町、下閉伊郡岩泉町、下閉伊郡田野畑村、下閉伊郡普代村、九戸郡野田村、九戸郡洋野町

■令和 7 年 11 月 18 日大分市佐賀関の大規模火災に伴う災害救助法適用地域

【大分県】大分市

■令和 7 年台風第 22 号に伴う災害に係る災害救助法適用地域

【東京都】島しょ利島村、島しょ新島村、島しょ神津島村、島しょ三宅村、島しょ御蔵島村、島しょ八丈町、島しょ青ヶ島村

■令和 7 年 9 月 12 日からの大雨に伴う災害に係る災害救助法適用地域

【三重県】四日市市

■令和 7 年台風第 15 号等に伴う災害に係る災害救助法適用地域

【静岡県】静岡市、伊東市、島田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御前崎市、菊川市、牧之原市、榛原郡吉田町

■令和 7 年 9 月 2 日からの大雨に係る災害救助法適用地域

【秋田県】能代市、北秋田郡上小阿仁村、南秋田郡五城目町

■令和 7 年台風第 12 号に伴う災害に係る災害救助法適用地域

【鹿児島県】南さつま市

■令和 7 年 8 月 20 日からの大雨にかかる災害救助法適用地域

【秋田県】仙北市

■令和 7 年 8 月 6 日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害に係る災害救助法適用地域

【福岡県】 福津市

【石川県】 金沢市

【鹿児島県】 薩摩川内市、曾於市、霧島市、姶良市

【山口県】 宇部市

【熊本県】 熊本市（救助実施市）、八代市、玉名市、上天草市、宇城市、天草市、下益城郡美里町、玉名郡玉東町、玉名郡長洲町、上益城郡甲佐町、八代郡氷川町

■令和 7 年カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波にかかる災害救助法適用地域

【北海道】 函館市、小樽市、室蘭市、釧路市、北見市、網走市、留萌市、苫小牧市、稚内市、紋別市、根室市、登別市、伊達市、石狩市、北斗市、松前郡松前町、松前郡福島町、上磯郡知内町、上磯郡木古内町、茅部郡鹿部町、茅部郡森町、二世郡八雲町、山越郡長万部町、寿都郡黒松内町、積丹郡積丹町、古平郡古平町、余市郡余市町、増毛郡増毛町、留萌郡小平町、苫前郡苫前町、苫前郡羽幌町、苫前郡初山別村、天塩郡遠別町、天塩郡天塩町、宗谷郡猿払町、枝幸郡浜頓別町、枝幸郡枝幸町、天塩郡豊富町、礼文郡礼文町、利尻郡利尻町、利尻郡利尻富士町、天塩郡幌延町、斜里郡斜里町、斜里郡小清水町、紋別郡湧別町、紋別郡興部町、紋別郡雄武町、虻田郡豊浦町、白老郡白老町、勇払郡厚真町、虻田郡洞爺湖町、勇払郡むかわ町、沙流郡日高町、新冠郡新冠町、浦河郡浦河町、様似郡様似町、幌泉郡えりも町、日高郡新ひだか町、広尾郡大樹町、広尾郡広尾町、中川郡豊頃町、十勝郡浦幌町、釧路郡釧路町、厚岸郡厚岸町、厚岸郡浜中町、白糠郡白糠町、野付郡別海町、標津郡標津町、目梨郡羅臼町

【青森県】 八戸市、三沢市、むつ市、東津軽郡外ヶ浜町、上北郡六ヶ所村、上北郡おいらせ町、下北郡風間浦村、下北郡佐井村、三戸郡階上町

【岩手県】 宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、上閉伊郡大槌町、下閉伊郡山田町、下閉伊郡岩泉町、下閉伊郡田野畑村、下閉伊郡普代村、九戸郡野田村、九戸郡洋野町

【宮城県】 仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、東松島市、亶理郡亶理町、亶理郡山元町、宮城郡松島町、宮城郡七ヶ浜町、宮城郡利府町、牡鹿郡女川町、本吉郡南三陸町

【福島県】 いわき市、双葉郡広野町、相馬郡新地町

【静岡県】 静岡市、沼津市、伊東市、富士市、磐田市、下田市、伊豆市、賀茂郡東伊豆町

【三重県】 鳥羽市、志摩市

■令和 7 年台風第 8 号に伴う災害にかかる災害救助法適用地域

【沖縄県】 島尻郡南大東村、島尻郡北大東村

■トカラ列島近海を震源とする地震にかかる災害救助法適用地域

【鹿児島県】鹿児島郡十島村

■令和 7 年 3 月 23 日に発生した林野火災にかかる災害救助法適用地域

【愛媛県】今治市、西条市

■令和 7 年岩手県大船渡市における大規模火災にかかる災害救助法適用地域

【岩手県】大船渡市

■令和 7 年 2 月 17 日からの日本海側を中心とした大雪による災害救助法適用地域

【新潟県】南魚沼市

【青森県】青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、西津軽郡鰺ヶ沢町、中津軽郡西目屋村、北津軽郡板柳町、北津軽郡鶴田町

■流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故にかかる災害救助法適用地域

【埼玉県】八潮市

■令和 7 年 2 月 4 日からの大雪にかかる災害救助法適用地域

【福島県】会津若松市、喜多方市、南会津郡檜枝岐村、南会津郡只見町、南会津郡南会津町、耶麻郡北塩原村、耶麻郡西会津町、耶麻郡磐梯町、耶麻郡猪苗代町、河沼郡会津坂下町、河沼郡湯川村、河沼郡柳津町、大沼郡三島町、大沼郡金山町、大沼郡昭和村、大沼郡会津美里町、岩瀬郡天栄村、南会津郡下郷町、郡山市

【新潟県】長岡市、東蒲原郡阿賀町、十日町市、魚沼市、上越市、中魚沼郡津南町、妙高市

■令和 6 年 12 月 28 日からの大雪にかかる災害救助法適用地域

【青森県】青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、平川市、南津軽郡藤崎町、南津軽郡大鰐町、南津軽郡田舎館村、北津軽郡板柳町、北津軽郡鶴田町

（２）特別支援措置の内容

- ①該当地域からの出願者には、必要書類の提出により入学検定料を免除します。
- ②該当地域からの被災世帯の入学予定者には、罹災状況により、入学初年度の学費等（入学金、授業料、実験実習教育研究費、施設費）を下表（３）罹災状況による措置 に則り免除します。
- * 諸経費・学用品費は対象外です。**

（３）罹災状況による支援措置

減免 種別	生計を共にする保護者宅が被災	生計を共にする保護者が被災	免除額
１種	全壊・全焼	死亡（行方不明者を含む）	学費等の全額相当
２種	半壊・半焼（状況により判断）	負傷（受傷程度により判断）	学費等の約半額相当
３種	一部損壊、損傷（状況により判断）	負傷（受傷程度により判断）	入学金免除相当
その他	本人または家計支持者の居住地が原発事故等の警戒区域又は計画的避難区域に指定されている		具体的状況による

２．手続等（出願登録前に入試広報課までご連絡ください）

- （１）入学検定料の免除→ 出願時に申請（入学検定料納入後の申請はできかねますのでご注意ください）

【必要書類】

- ①罹災証明書（原本）＊原本が提出できない場合はコピーでも可。
- ②罹災届（本学所定の様式）

【申請方法等】

上記①・②を出願書類に同封し、提出してください。入学検定料は納入しないでください。
申請期間は該当選抜区分の出願期間とします。

- （２）入学初年度の学費減免→ 入学手続き時に申請

【必要書類】

- ①罹災証明書（原本）＊原本が提出できない場合はコピーでも可。
入学検定料免除申請時に提出している場合は不要。

- ②罹災届（本学所定の様式）

- ③保護者の収入に関する証明書のコピー

申請時直近の「源泉徴収票」もしくは「確定申告書（公的機関の受付印があるもの）」

- ④罹災状況がわかる証明書

減免種別：１種・その他…その旨の記載のある公的証明書（原本）

減免種別：２・３種…修繕費用の領収書のコピー

【申請方法等】

上記①～④を郵送にて提出してください。申請可能期間は、入学手続期限と同様です。提出いただいた書類を照合し、支援措置決定後に「特別支援措置決定通知」を送付します。

【問い合わせ並びに提出先】

大学、短期大学部・・・入試広報課 電話：049-282-7331 〒350-0288 埼玉県坂戸市千代田 3-9-21
大学院・・・・・・・・・・大学院教務課 電話：049-284-3867 〒350-0288 埼玉県坂戸市千代田 3-9-21